

聴覚障害者のコミュニケーションを支援します

聴覚障害者への支援として、手話通訳者を福祉事務所に配置しています。
聴覚に障害を持ち、日常生活で手話通訳が必要な人、学校の福祉体験等の授業や団体等で活用したい場合は、あらかじめ福祉事務所および各総合支所へご連絡ください。

配置時間

月曜から金曜日（午前9時30分から午後4時まで）
※但し、上記以外でも対応ができる場合がありますのでご相談ください。

手話通訳者の職務内容等

- ①聴覚障害者等の更生援護相談等に関する相互の意思疎通を促進すること。
- ②聴覚障害者の生活相談に関すること。
- ③手話および聴覚障害者問題の啓発に関すること。
- ④盲ろう者向け通訳・介助（訪問相談）に関すること。
- ⑤そのほか、各種講演会・公共機関・警察・医療・教育・育児・就労等における手話通訳も行います。

□業務で知り得た秘密は守ります。



手話通訳者 金子 忍さん（西有家町）

下記事項を記入し、FAXでお申し込みください。

FAX:0957-82-0217

①住所・氏名・FAX番号

②日時、③場所、④内容

※福祉事務所に備えつけの用紙があります。



お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課 総務障害班 TEL050-3381-5051

10月1日は就業構造基本調査の日です

平成19年10月1日現在で、就業構造基本調査が行われます。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の実態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に行っており、昭和31年以来おおむね3年おき、昭和57年以降は5年ごとに行われており、今回は15回目の調査となっています。

調査対象は、全国から一定の方法で選ばれた世帯で、南島原市内で約330世帯が調査対象となります。

9月下旬に知事が任命した調査員が調査世帯を訪問し、調査票の記入をお願いしますので、皆さまのご協力をお願いします。

皆さまからご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。



就業構造基本調査 平成19年10月1日(月) 総務省統計局・長崎県・南島原市「働く未来を考える」

お問い合わせ 企画振興部 企画課 情報統計班 TEL050-3381-5030

インフルエンザ予防接種が始まります

市では乳幼児と高齢者を対象に、インフルエンザの発病や重症化を防ぐため、希望される人にインフルエンザの予防接種を実施します。(一部自己負担)

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者

- ①満65歳以上の人（接種日に満65歳であることが必要です）
- ②満60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障害を有する人

●回数…1回

接種期間

平成19年10月1日から平成20年2月29日まで

接種場所

長崎県内の協力医療機関

料金

1,000円

※料金は医療機関でお支払いください

※生活保護世帯の人は無料ですが、市が発行する確認書が必要となります。確認書は支所窓口で交付します。

持参品

- ①予診票（市内の医療機関で接種する場合）
- ②健康手帳（予防接種の記録に必要です）
- ③健康保険証など住所が確認できるもの
- ④自己負担金 上記料金
生活保護世帯の人は確認書

その他

予防接種を受ける前には必ず医療機関へ予約をしてください。

市外で予防接種を受ける人は医療機関に備え付けの2枚複写の予診票を使用してください。

（詳しくはお問い合わせください。）

お問い合わせ 福祉保健課 福祉保健班 TEL050-3381-5050

乳幼児インフルエンザ予防接種

※任意接種

対象者

生後6カ月から就学前まで

●回数…1人あたり2回

接種期間

平成19年10月1日から平成20年2月29日まで

接種場所

南島原市、雲仙市、島原市、諫早市の協力医療機関
※実施医療機関一覧は支所窓口にあります

料金

◎南島原市、雲仙市、島原市の医療機関
1回あたり 1,500円

◎諫早市の医療機関
1回あたり 2,000円

※料金は医療機関でお支払いください

※生活保護世帯の人は無料ですが、市が発行する確認書が必要となります。確認書は支所窓口で交付します。

持参品

- ①母子健康手帳（接種履歴確認と接種済の検印ができないので、忘れると接種できません）
- ②健康保険証など住所が確認できるもの
- ③自己負担金 上記料金
生活保護世帯の人は確認書

その他

予防接種を受ける前には必ず医療機関へ予約をしてください。

個別通知はしません。希望される人は医療機関に備え付けの予診票に必要事項を記入の上接種してください。